



夏の交通事故防止市民総ぐるみ運動  
交通安全街頭活動を実施します



ターゲット 3.6

2025年7月8日

郡山市市民部

セーフコミュニティ課

課長 滝田 哲哉

TEL : 924-2158

SDGs ターゲット 3.6 「2030年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる」

夏の交通事故防止市民総ぐるみ運動期間に合わせ、郡山警察署をはじめ関係団体と合同で、自転車の安全運転を中心とした街頭活動を行います。

【街頭活動】

- |         |   |
|---------|---|
| 1 日 時   | 7月17日(木) 7:30 ~ 8:00                                    |
| 2 会 場   | 郡山駅西口第一自転車等駐車場  |
| 3 参加団体  | 郡山警察署交通第一課<br>郡山地区交通安全協会<br>郡山市交通安全母の会<br>郡山市セーフコミュニティ課 |
| 4 内 容   | ・自転車等の安全運転に関する街頭指導<br>・啓発グッズ配布等の街頭活動 等                  |
| 5 主 催   | 郡山市、郡山警察署   |
| 6 そ の 他 | 雨天時は場所を郡山駅西口周辺に変更して実施します。                               |



<夏の交通事故防止市民総ぐるみ運動>

- ・運動のスローガン『『大丈夫』 一番危険な 思い込み』
- ・運動期間 7月16日(水) ~ 7月25日(金)

運動の重点

- ・子どもと高齢者の交通事故防止
- ・道路横断中の交通事故防止
- ・飲酒運転をはじめとした悪質・危険な運転の根絶
- ・自転車の交通事故防止とヘルメット着用・保険等加入の促進
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底